

平成16年11月5日

各 位

静岡県沼津市通横町23番地
スルガ銀行株式会社
代表取締役 岡野光喜
(コード番号8358東証第1部)

問合せ先 経営企画部 企画部長 白井稔彦
T E L 0 3 - 3 2 7 9 - 5 5 3 5

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況表の提出について

「リレーションシップバンキングの機能強化に向けたアクションプログラム」(平成15年3月金融庁公表)に基づき策定した当社の「リレーションシップバンキングの機能強化計画」にかかる平成15年4月から平成16年9月までの進捗状況の概要について、別添のとおりお知らせします。

記

1. 公表資料の名称

(1) 「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況報告について

(2) 機能強化計画の進捗状況

要約版

中小企業金融の再生に向けた取組み

経営改善支援の取組み実績

2. 機能強化計画の進捗状況表の対象期間

平成15年4月から平成16年9月まで

以上

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況報告について

当社は、長期経営ビジョン「Aim15」に沿い、主たる営業エリアである静岡県および神奈川県を中心とした中小企業のお客さまに対し、ファイナンスサービスに加え、企業支援や経営相談の強化、各種ビジネスマッチング等のコンサルティングサービスなど、質の高い総合金融サービスを提供し、地域金融機関としての社会的使命と役割を果たすべく積極的に取り組んでいます。

平成15年9月3日に公表した「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に関する平成15年4月から平成16年9月までの進捗状況をお知らせします。

(1) 創業・新事業支援機能等の強化について

- ・業種別審査役の配置や業種別審査方針の策定、業種別融資勉強会の実施、融資面にかかる人材育成等により、より質の高い審査体制の拡充を図っています。
- ・産学官とのネットワーク構築では、静岡県立大学大学院にビジネス講座としてIT中心の専門講座を提供し、また、学内技術の事業化や大学発ベンチャーの育成を目的とした慶応大学SFCインキュベーションビレッジ研究コンソーシアムに参画しました。
- ・静岡県のファルマバレー構想については、地域における医療関係業者やホテル旅館業等の健康福祉の面から企業間のビジネスマッチングを進めるための専門チームを組成させております。さらに、静岡県立静岡がんセンターで治療が開始された陽子線治療に対し、全国で初めて当該治療費をがん患者本人へ融資する医療ローンの取扱いを開始し、取扱い実績も増加しています。
- ・平成16年上期中には、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、(財)神奈川中小企業センター、日本政策投資銀行と業務提携し、ベンチャー企業向けあるいは中小企業支援向け業務について取引先等の各種ニーズに即応できる支援体制を構築しました。

(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能強化について

- ・当社のシンクタンク(財)企業経営研究所による経営幹部向けのビジネススクールMBA講座への参加によりマネジメントスキルの高い人材を養成しています。また、地銀協主催の各種研修への参加や経済産業省認定である「財務最高責任者」の資格取得により高度なアドバイスができる経営相談員の育成に努めています。
- ・ビジネス・マッチングへの取組みでは、「しずおか新産業技術フェア2004」に出展し、当社が積み重ねてきたノウハウや情報サービスを提供しました。
- ・経営改善支援先に対しては、審査部に人員を充実させ、各種の経営相談や経営改善支援等の取組みを実行できる体制を構築し、平成16年9月末において経営改善支援先23

2先のうち71先がランクアップするなど具体的な成果をあげています。

(3) 早期事業再生に向けた取組みについて

- ・中小企業に対する経営相談や再生計画等の支援を継続して実施しています。取組み事例として日本政策投資銀行との提携により再生ファンドを組成し、伊豆の老舗旅館の再生に寄与しております。その他、リゾート型温泉ホテルの事業再生においても、DIPファイナンスを実施するなど、地場産業であるホテル旅館業での再活性化に側面から支援しております。引続き、再生ファンドの組成やDIPファイナンスを利用した再生スキームを積極的に活用し、地域経済の再生に努めてまいります。

(4) 新しい中小企業金融への取組みの強化策について

- ・自動審査システムの導入により、信用リスクを定量的に判別することで、過度な担保や保証に依存しない融資の取扱いを平成16年3月に開始し、取扱い実績は順調に増加しております。
- ・自動審査システムの機能拡充や精緻化を引続き検証するほか、財務データ登録システムの導入や新格付自己査定システムの開発に着手するなど、更なる信用リスク評価の高度化を図っています。

(5) お客さまへの説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化について

- ・説明態勢の整備状況としては、締結する融資契約書を複写式に切り替え、お客さま控えを交付することでいつでも契約書の内容を確認できる態勢を整え、相談苦情処理機能においては、社内における仕組みの再構築を図り、内容の充実に努めました。

以 上

機能強化計画の進捗状況(要約) [地域銀行版]

1. 15年4月から16年9月の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

創業・新事業支援機能強化については、業種別審査役の配置や業種別審査方針の策定、業種別融資勉強会の実施、人材育成等により、より質の高い審査体制の拡充を図っています。また、静岡県のファルマバレー構想については、地域における医療関係業者やホテル旅館業等の健康福祉の面から企業間のビジネス・マッチングを進めるための専門チームを組成、さらに、静岡県立静岡がんセンターで治療が開始された陽子線治療に対し、全国で初めて当該治療費をがん患者本人へ融資する医療ローンの取扱いを開始し、取扱い実績も増加しています。早期事業再生については、中小企業に対する経営相談や再生計画等の支援を継続して実施し、日本政策投資銀行との提携により伊豆の老舗旅館の再生に寄与、その他、リゾート型温泉ホテルの事業再生においてもDPファイナンスを実施するなど、引き続き地場産業であるホテル旅館業での再活性化に側面から支援しております。引き続き、再生ファンドの組成やDPファイナンスを利用した再生スキームを積極的に活用し、地域経済の再生に努めてまいります。新しい中小企業金融の取組みの強化策として、過度な担保や保証に依存しない融資の取扱いを開始し、取扱い実績は順調に増加しております。さらに、お客さまへの与信取引における説明態勢の整備や相談苦情処理機能においては、社内における仕組みの再構築を図り、内容の充実に努めました。

2. 16年4月から16年9月までの進捗状況及びそれに対する評価

平成16年度上期においては、ベンチャー企業向けあるいは中小企業支援向け業務充実のため、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、(財)神奈川中小企業センター、日本政策投資銀行と業務提携を行いました。また、ビジネス・マッチングへの取組みでは、「しずおか新産業技術フェア2004」に出店し、当社が積み重ねてきたノウハウや情報サービスを提供しました。説明態勢の整備や相談苦情処理機能においては、締結する融資契約書を複写式に切り替え、お客さま控えを交付することでいつでも契約書の内容を確認できる態勢を整えました。

3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
.中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	地場産業を中心に業種別審査の強化。平成15年度中に業種別審査基準を策定予定ベンチャー等ニュービジネスに関する調査研究	水産加工業、ホテル旅館業につき業種別審査方針運用開始。業種別融資研修実施	住宅関連、流通業につき業種別審査方針運用開始。業種別融資研修実施	業種別審査の対象業種と担当審査役を決定、担当審査役制の運用実施。自動審査における業種別審査の継続実施。業種別審査方針策定案を作成。業種別融資勉強会の実施。地銀協研修に審査役派遣。融資審査ガイドの継続活用。法人融資実践講座開催。企業支援のための新商品発売。(ビジネスアップOD、ビジネスアップローン)	業種別担当審査役制の継続実施。業種別審査方針の策定案を作成。自動審査における業種別審査の継続活用。融資審査ガイドの継続活用。法人融資実践講座開催。	審査役4名にて業種を担当し、審査方針を策定します。営業本部と連携し、研修の実施、営業店における業種別審査の態勢を強化しています。
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	外部研修派遣、社内研修実施、取引先企業への出向、通信講座受講等により、企業分析並びに評価能力ある人材を育成	法人融資実践講座」開催。外部研修へ派遣。外部機関(中小企業支援)へ人材派遣	継続実施	目利き研修として「法人融資実践講座」の開催。地銀協のアクションプログラム対応講座へ派遣。慶應義塾大学ビジネススクールなど外部研修へ派遣。しずおか産業創造機構へ派遣。(財)企業経営研究所主催スルガビジネススクールMBA講座(旧経営戦略セミナー)へ派遣。地銀協通信講座「創業・新事業支援(目利き)コース」を受講。	目利き研修として「法人融資実践講座」の開催。地銀協のアクションプログラム対応講座へ派遣。慶應義塾大学ビジネススクールなど外部研修へ派遣。しずおか産業創造機構へ派遣。(財)企業経営研究所主催のスルガビジネススクールMBA講座へ派遣。地銀協通信講座「創業・新事業支援(目利き)コース」を受講。	外部研修として地銀協研修(目利き研修)・慶應大学ビジネススクールMBAコース・マサチューセッツ工科大学・(財)企業経営研究所主催スルガビジネススクールMBA講座(問題解決という問題)「経済性分析」「マーケティング戦略」「経営戦略」に派遣しています。外部派遣については、「しずおか産業創造機構」に派遣しています。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。産業クラスターサポート会議への参画	経産省産業クラスターサポート金融会議に幹事行として参画。企業情報の収集、お客さまへの会社情報の提供	日本政策投資銀行と情報交換会議。静岡県ファルマレーとの定例会議。社内関連情報の把握	日本政策投資銀行と提携。社内関連情報の把握と活用。産業クラスターサポート会議で得た情報を実践活用	産業クラスターサポート金融会議(東海 関東)への出席。地銀協ビジネスマッチングシステムを開始。ファルマレー構想の特別講演実施。静岡県立静岡がんセンターと陽子線治療ローンの商品化、取扱い実施。日本政策投資銀行等との包括的業務協力覚書を締結。大学発VB育成を目的とし、慶応大学SFCインキュベーションビレッジ研究コンソーシアムに参画。	ファルマレー構想について、企業間のビジネスマッチングを進めるための専門チームを組成。日本政策投資銀行との包括的業務協力覚書を締結。大学発VB育成を目的とし、慶応大学SFCインキュベーションビレッジ研究コンソーシアムに参画。	日本政策投資銀行等との包括的業務協力契約内容は、新分野・新事業展開支援、企業再生、その他、企業に役立つ情報交換等の分野について連携しました。16年10月、沼津商工会議所主催(企業経営研究所協力)産業クラスター米国視察に派遣します。(財)企業経営研究所との連絡体制を構築しています。慶応大学SFCインキュベーションビレッジ研究コンソーシアムとは、学内技術の事業化や大学発ベンチャーの育成を目的とし、金融機関・事業会社や神奈川県 藤沢市が参画しています。
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	各法人拠点にて、各種制度融資、当社プロパー融資を推進するとともに、お客さまに政府系金融機関の諸制度の紹介等実施	政府系金融機関との情報連絡会開催。融資担当者に創造法・経営革新法、代理貸付のテーマで勉強会を実施	継続実施	政府系金融機関等(日本政策投資銀行・中小企業金融公庫・商工組合中央金庫・国民生活金融公庫)との情報連絡会実施。代理貸付、法人融資の勉強会を実施。中小企業金融公庫・商工組合中央金庫・日本政策投資銀行との包括的業務協力覚書を締結。	政府系金融機関等との情報連絡会実施。中小企業金融公庫・商工組合中央金庫・日本政策投資銀行との包括的業務協力覚書を締結。	審査部・営業本部が、政府系金融機関などとの情報連絡会を実施しています。法人営業拠点が、各種制度融資、当社プロパー融資を推進しています。
(5)中小企業支援センターの活用	各法人拠点で起業情報の収集を行うとともに、各法人拠点と中小企業支援センターとの連携拡大(情報交換会等の開催)	静岡県下法人拠点と「しずおか産業創造機構」との情報交換会開催。各法人拠点に専担を配置(情報管理担当)	神奈川県中小企業支援センターとの連携。起業支援のための新商品研究・開発	各ビジネスバンクでのベンチャー企業の情報収集。静岡県下ビジネスバンクと「しずおか産業創造機構」との情報交換実施。神奈川県中小企業センターとの包括的業務協力覚書を締結。起業支援のための新商品を発売。	各ビジネスバンクでのベンチャー企業の情報収集。静岡県下ビジネスバンクと「しずおか産業創造機構」の連携を実施。神奈川県中小企業センターが保有するノウハウやネットワークの有機結合による神奈川県内の産業活力向上を目的として締結包括的業務協力覚書を締結。	ビジネスバンクでは態勢の構築(専担者配備、情報収集強化)を行い、営業本部では各中小企業支援センターとの情報交換会を開催しています。
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	各種セミナーの拡充(JQAセミナー、ISOセミナー等)。(財)企業経営研究所とのセミナー共催。CNSビジネス・マッチング機能への参加	CNSビジネス・マッチングの仕組み構築、専担者の任命。各種情報交換会の検討(静岡県)	各種情報交換会の検討(神奈川県)。ビジネス・マッチングに関するコンサルティングの実施	中小企業の担当者向けの各種セミナー継続開催。経営戦略セミナー・スルガビジネススクールMBA講座・ビジネスセミナー・JQAセミナー開催。CNSビジネスマッチングの継続実施。R&Dの仲介斡旋(3件)。「しずおか新産業技術フェア2004」に出店。	スルガビジネススクールMBA講座・JQAセミナー開催。CNSビジネス・マッチングの継続実施。R&Dの仲介斡旋(3件)。「しずおか新産業技術フェア2004」に出店。	R&Dは営業本部ビジネスバンクを担当部署とし、企業提携業務を推進しています。
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別紙様式3-2、3-3及び3-4参照)					
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	地銀協等外部研修受講者を法人担当のコア人材とし、法人拠点幹部社員や審査部・営業本部幹部社員として配置。通信講座受講や集合研修等の実施	法人融資実践講座の開催。地銀協研修、慶應義塾大学ビジネススクールなど外部研修へ派遣	継続的な研修実施	中小企業支援スキルアップのための「法人融資実践講座」の開催。地銀協のアクションプログラム対応講座へ派遣。慶応大学ビジネススクールMBAコースなど外部研修へ派遣。各種専門セミナーに派遣。地銀協通信講座「経営支援スキルアップコース」を受講。	中小企業支援スキルアップのための「法人融資実践講座」の開催。地銀協のアクションプログラム対応講座へ派遣。慶応大学ビジネススクールMBAコースなど外部研修へ派遣。(財)企業経営研究所主催のスルガビジネススクールMBA講座に派遣。地銀協通信講座「経営支援スキルアップコース」を受講。	法人融資担当者向けの研修を実施しています。地銀協の中小企業支援スキル向上研修に参加しています。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(5) 地域金融人材育成システム開発プログラム等への協力	協力を要請のある場合、経営戦略セミナー、JQAセミナー、ISOセミナー等により積極対応。随時、研修プログラムの見直し実施。	経営戦略セミナー、JQAセミナー、ISOセミナー等の開催	経営戦略セミナー、JQAセミナー、ISOセミナー等の開催	財務最高責任者の自己啓発プログラムへの組み込みおよび養成。「ビジネススクールMBA」等の継続実施。「JQAセミナー」「JQA研究会」に参加。「ビジネススクールMBA」に派遣。	セミナー等を継続的実施。高いレベルでの人材育成強化(外部研修への積極的参加)。財務最高責任者の自己啓発プログラムへの組み込みおよび養成。(上期資格取得2名)	JQAセミナーは月1回実施しています。ISOセミナーは17年2月に実施予定です。
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。『早期事業再生ガイドライン』の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	対象先債務者の再生または最終処理方針の決定と早期再生スキーム案の提案	ホテル旅館業、建設業数社を再生スキームに基づき指導、支援	自己査定結果や対象先リストとその処理方針の見直しおよびスケジューリングの実施	リゾート型温泉ホテルの民事再生申立による再生をメインバンクとして支援。自己査定結果をもとに、平成16年6月に対象先リスト策定、スケジューリング見直しを実施、対象先債務者に対しDIPファイナンスを実施するとともに人材も派遣。	自己査定結果をもとに、平成16年6月に対象先リスト策定、スケジューリング見直しを実施、対象先債務者に対しDIPファイナンスを実施するとともに人材も派遣。	審査部融資管理が対象先債務者のヒアリングやアンケート調査等により、経営実態の把握とニーズ調査等を実施しています。
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	既往組成先等(日本政策投資銀行、日本みらいキャピタル)および既存業務提携先等との情報交換や活用検討	静岡県と県内金融機関の地域中小企業再生ファンド研究会への参加および情報交換等の実施	対象先債務者の再生手続きについて企業再生ファンドの組成および活用検討	日本政策投資銀行との提携により特定の温泉旅館再生ファンドを組成。静岡県地域企業再生ファンド勉強会「検討会」に参加。	静岡県地域企業再生ファンド勉強会「検討会」に参加。	静岡県、神奈川県や域内主要金融機関との研究会、情報交換会等へ積極的に参加しています。再生ファンドに対する再生対象先企業や利害関係者のニーズ把握し、再生スキームの活用を推進しています。
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	既存ファンドおよび今後組成される地域中小企業再生ファンドの積極的活用。再生リスクや信用リスクを最小化するための精緻かつ実現可能性の高いプレパッケージ型の再生スキームの作成と実施	取組み1社につきDIPファイナンス実施予定、他1社についても当社を主体とするDIPファイナンス提案、実施予定	対象先債務者の見直しおよびスケジューリング結果に基づき、DESおよびDIPの活用を検討	民事再生申立て企業(リゾート型温泉ホテル=当社メイン)に対してDIPファイナンスを実施。地銀協主先DDS研究会での参加。再生対象先企業に対する再生スキーム作成を支援。	地銀協主催DDS研究会への参加。再生対象先企業に対する再生スキーム作成を支援。	弁護士、公認会計士、日本政策投資銀行等の外部専門家・企業のノウハウを活用しています。法、税制等再生に係る動向の把握と政策窓口よりの情報収集を強化しています。
(4) 中小企業再生型信託スキーム等、RCC信託機能の活用	対象先企業のニーズ、実態および他の主要債権者の動向やニーズの把握。RCC再生スキームの情報収集や情報交換、研修・説明会等への参加	RCC再生スキーム研修への参加。RCC活用・連携ニーズ、可能性、メリットの検討のための研究会開催	対象先債務者の見直しおよびスケジューリング結果に基づき、RCC信託方式の活用を検討	地銀協によるRCCとの情報交換会参加。審査部社内研究会を実施。再生スキーム作成支援時におけるRCC信託機能活用の検討。対象先企業ニーズに供してRCC信託等の活用検討。	審査部社内研究会を実施。再生スキーム作成支援時におけるRCC信託機能活用の検討。対象先企業ニーズに供してRCC信託等の活用検討。	RCC出向経験者を核にスキルの上昇と情報収集を強化しています。
(5) 産業再生機構の活用	再生スキーム案作成指導時に同機構の活用または他の主要債権者への紹介。同機構に関する情報収集や説明会・研修会への参加	産業再生機構活用研修への参加。産業再生機構活用研究会年2回開催	対象先債務者の見直しおよびスケジューリング結果に基づき、産業再生機構の活用検討	地銀協による産業再生機構との情報交換会参加。産業再生機構活用について部内研究会を継続的に実施。再生支援対象企業の産業再生機構活用について検討の実施。	産業再生機構活用について部内研究会を継続的に実施。再生支援対象企業の産業再生機構活用について検討の実施。	審査部融資管理による、融資管理担当者を対象とした研究会を実施しています。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	静岡県中小企業再生支援協議会との情報交換実施。該当する案件に対し、同協議会の活用を図るべく社内関連部署への周知徹底	静岡県中小企業再生支援協議会と情報交換実施。債務者の実状に応じ、同協議会の活用を検討	継続実施	静岡県中小企業再生支援協議会との情報交換の継続実施。県内法人店舗ビジネスバンク、審査部、営業本部との情報交換、ならびに市場ニーズの調査。	静岡県中小企業再生支援協議会との情報交換の実施。県内法人店舗ビジネスバンク、審査部、営業本部との情報交換、ならびに市場ニーズの調査。	審査部融資管理および審査第一を中心に、各支店に同協議会連携を推進する研修等を実施しています。
(7) 企業再生支援に関する人材 (ターンアラウンド・スペシャリスト) の育成を目的とした研修の実施	外部研修派遣、社内研修実施、通信講座受講等により、ターンアラウンドマネージャーの育成	若手有資格者の登用 (MBA1名、法学修士1名 実施済み) および外部研修、研究会への参加	継続した人材育成の実施	若手有資格者の登用と育成。外部研修へ継続的派遣。OJT、外部専門家、ターンアラウンド・スペシャリストとの協働によりスキルアップ。きんざい主催の債権回収および事業再生関連通信講座修了。	若手有資格者の登用と育成。外部研修へ派遣。OJT、外部専門家、ターンアラウンド・スペシャリストとの協働によりスキルアップ。きんざい主催の債権回収および事業再生関連通信講座修了。	外部研修派遣先として、地銀協企業再生支援人材育成研修および慶應大学ビジネススクールMBAコースへ派遣し、高度な専門ノウハウの習得に努めています。
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	担保・保証の適正性について検証ならびに運用の継続実施。自動審査モデルの機能の拡充	担保・保証の適正性検証、営業店指導、勉強会実施 自動審査システムの検証・チューニング	担保・保証の適正性検証、営業店指導、勉強会実施 自動審査システムの機能拡充	自動審査等で顧客の信用リスクを定量化して融資する商品販売。財務データ登録システムの実装作業に着手。格付自己査定システムの開発作業に着手。地銀協定量化システムから新システムへの入替えに着手。営業店融資担当者の審査能力を向上すべく法人融資実践講座」を開催。	財務データ登録システムのバージョンアップ。新格付自己査定システムの開発作業に着手。地銀協定量化システムから新システムへの入替えに着手。営業店融資担当者の審査能力を向上すべく法人融資実践講座」を開催。	財務データ登録システム年内全店稼働予定です。担保・保証へ過度に依存しないよう、適正性の検証を継続的に実施し、同時に、営業店に対する指導、勉強会を実施しています。
(3) 証券化等の取組み	研究機関等主催の勉強会等への出席をとおし、証券化に係る研究を継続実施 CBQ、CLO等スキームへの参加を検討	研究会等へ参加、研究の継続実施 CBQ、CLO等検討	研究会等へ参加、研究の継続実施 CBQ、CLO等検討 証券化のオリジナルネット	地銀協、金融工学研究所主催の「共同研究会」へ参加。コンサルタント会社よりCBOに関する情報収集ならびに研究。中小企業金融公庫が主体となり地方銀行がジョイントするCLO組成に向けた説明会に参加。都市銀行との共同による地銀ジョイントでのプライマリーCBO組成へ参加。	中小企業金融公庫が主体となり地方銀行がジョイントするCLO組成に向けた説明会に参加。都市銀行との共同による地銀ジョイントでのプライマリーCBO組成へ参加。	審査部企画管理が、環境変化等に対応すべく研究を継続しています。
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	自動審査システムの機能拡充 財務諸表の精度を判別するための税理士チェックリスト等の活用を検討	自動審査システムの拡充 税理士チェックリストの検討	自動審査システムの高度化 税理士チェックリストの検討	自動審査のスコアリングに応じて、短期間で融資の諾否、金利が決まる新商品を販売。自動審査システムのチューニングに向けたロジックの見直しならびに検証、システム開発。個人事業主向け自動審査システムを準備作業中。	個人事業主向け自動審査システムを準備作業中。自動審査システムのリスク評価性能向上 (粉飾可能性をシステム評価) により、税理士チェックリストを代替。	自動審査システムのバージョンアップおよび精緻化の検証を行っています。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	地銀協信用リスク定量化共同システム、日本リスク・データ・バンク(株)データベースに継続参加し、信用リスク管理手法の高度化	信用リスクデータの蓄積、自動審査システムのチューニング、信用格付体系の見直し、担保・保証回収率データベースの構築	信用リスクデータの蓄積、自動審査スコアリングモデル判別能力のトラッキング、信用リスク管理手法の高度化	地銀協とRDB社へ信用リスクデータを拠出、継続的なデータベースの蓄積。担保回収実績・毀損率データベースのシステム完成し、データ蓄積を開始。新しい地銀協信用リスク定量化システムへの入替作業に着手。自動審査スコアリングモデル判別能力の検証。	地銀協とRDB社へ信用リスクデータを拠出、データベースの蓄積。担保回収実績・毀損率データベースのシステム完成し、データ蓄積を開始。新しい地銀協信用リスク定量化システムへの入替作業に着手。自動審査スコアリングモデル判別能力の検証。	地銀協信用リスク定量化共同システム、日本リスク・データ・バンク(株)データベースに継続参加し、データベースの整備、自動審査システムの機能拡充等を通じて信用リスク管理手法の高度化を図っています。
5.顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	事務ガイドライン改正に沿い、融資事務手続に説明義務の項目を別途追加。コンプライアンス・マニュアルへ貸付に対する説明義務を追加。研修に『融資業務の説明義務』を追加	融資事務手続への記載追加、コンプライアンス・マニュアルへの記載追加、研修の実施	継続実施	銀行取引約定書を改定。主な融資契約書を複写式に改定。各種会議において説明責任の重要性を徹底。ビジネスガイドラインへの掲載案策定。	銀行取引約定書を改定。主な融資契約書を複写式に改定。各種会議において説明責任の重要性を徹底。ビジネスガイドラインへの掲載案策定。	説明態勢整備のため各種研修を実施しています。全店長会議 各コミュニティ会議 法人融資実践講座 等。
(3)相談・苦情処理体制の強化	相談・苦情処理体制の維持、強化。貸出に関する苦情は審査部にて原因究明し、対応する。営業店長、担当役員等に対し説明義務責任研修の実施	相談・苦情処理体制の強化。研修の実施。地域金融円滑化会議への出席	継続実施	相談・苦情処理体制の維持・強化。イントラネットの「お客さまの声」法人アラーム掲示板」「コンプライアンス・メールマガジン」の運用強化。研修の実施。「地域金融円滑化会議」への出席。	相談・苦情処理体制の維持・強化。イントラネットの「お客さまの声」法人アラーム掲示板」「コンプライアンス・メールマガジン」の運用強化。研修の実施。「地域金融円滑化会議」への出席。	相談や苦情のお客さまの声を全店で把握するため、更なる体制整備構築を予定しています。
6.進捗状況の公表	具体的な活動内容について、決算短信発表時、新聞発表	進捗状況を半期毎に発表	進捗状況を半期毎に発表	管理プロジェクトによる進捗状況に関する打合せを実施。進捗状況の報告スキームを検討。決算発表時に進捗状況表を公表。ホームページ上に公表。	決算発表時に進捗状況表を公表。ホームページ上に公表。	経営企画部、審査部、営業本部中心のプロジェクトチームが全体の進捗状況を管理、指導しています。

【以下任意】

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当	検査、審査時に債務者区分を修正した先について、再度事例研究を実施、研修等により還元し、査定能力の向上を図る。自己査定基準等の見直しの実施	自己査定スキルアップのための事例研究、研修等の実施	自己査定基準の見直し	自己査定スキルアップのための事例研究。自己査定各部門に対する研修指導の徹底。自己査定基準の見直し。外部講師による専門的な講義を実施。営業店臨店指導の実施。	自己査定各部門に対する研修指導の徹底。自己査定基準の見直し。営業店臨店指導の実施。	自己査定スキルアップのための事例研究および研修により、自己査定のレベル向上を図っています。自己査定、償却・引当基準の適切性について、見直しを行っています。
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	売買事例との比較による検証を実施。担保保証回収率データベースの構築	処分実績データの蓄積、整備 担保保証回収率等のデータベースの要件定義	処分実績データの蓄積、整備 担保保証回収率等に基づき回収状況の算定を実施	担保回収実績・毀損率算出システムを構築しデータの蓄積を開始。	担保回収実績・毀損率算出システムを構築しデータの蓄積を開始。	処分実績データを蓄積、整備売買事例との比較による検証を実施しています。担保保証回収率データベースを構築し、担保種類別回収状況の算定を実施しています。
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	地銀協信用リスク定量化共同システム、日本リスクデータバンク(株)データベースに継続参加、信用リスクデータの蓄積等による信用リスク管理の高度化	信用リスクデータの蓄積、信用格付体系の見直し、信用リスクに金利基準に係るロジック検討	信用リスクデータの蓄積、信用リスク計量の精緻化、新たな信用格付体制の導入	地銀協とRDB社へ信用リスクデータを蓄積。債務者区分と統合的な内部格付体系を構築すべく新格付自己査定システムの開発作業に着手。担保回収実績・毀損率のデータベースシステムが完成し、データの蓄積を開始。	地銀協とRDB社へ信用リスクデータを蓄積。債務者区分と統合的な内部格付体系を構築すべく新格付自己査定システムの開発作業に着手。担保回収実績・毀損率のデータベースシステムが完成し、データの蓄積を開始。	地銀協信用リスク定量化共同システム、日本リスクデータバンク(株)データベースに継続参加し、信用リスクデータの蓄積等による信用リスク管理の高度化を図っています。
3. ガバナンスの強化						
(1) 株式公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備等						
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	情報開示は、広くマス媒体を活用、投資家向けに限らず個人投資家向けの説明会もを行い、R説明会資料もネットで広く開示	ディスクロージャー誌の開示内容見直し。 R、CR説明会の実施。 ホームページへの掲載	継続実施	決算短信に「地域貢献に関する情報」を開示。ミニディスクロージャー誌発行、地域貢献に関する情報」を開示。ホームページ上にも同様の情報を開示。	5月決算発表、決算短信に「地域貢献に関する情報」を開示。7月ミニディスクロージャー誌発行、「地域貢献に関する情報」に関する情報を開示。ホームページ上にも同様の情報を開示。	経営企画部企画内のR広報専任者が中心となり、社内各部署と協議のうえ、情報開示を実施しています。

(備考) 個別項目の計画数・・・28 (株式を公開している銀行は27)

3. その他関連の取組み

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～16年9月	16年4月～16年9月

中小企業金融の再生に向けた取組み

2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		経営者と面談のうえ、財務改善のための方策等の検討ならびにアドバイスを行う。 (財)企業経営研究所との連携や外部コンサルタントを活用する。
スケジュール	15年度	管理対象とする債務者を抽出する。 経営改善取組み企業に対する個別指導を実施する。
	16年度	管理対象とする債務者を抽出する。 経営改善取組み企業に対する個別指導を実施する。
備考(計画の詳細)		審査部融資管理にて管理し、管理先の方針を決定後、進捗状況ミーティングおよび改善実績につき検討会を実施する。
進捗状況		
	(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況 (経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～16年9月	1. 15年10月、審査部融資管理内に活性化支援チーム(4名)を設置し、再生支援チーム(5名)と一元化を図った。 再生支援チーム 破綻懸念先以下の事業再生を支援 活性化支援チーム 要注意先・要管理先のランクアップを支援 2. 16年4月に再生支援チームを1名増員して6名とし、体制を強化した。 3. 経営改善計画書の策定及び財務改善のための指導等を実施した。 4. 経営者との面談により、経営者の危機意識の啓蒙を図った。
	16年4月～16年9月	1. 16年4月に再生支援チームを1名増員して6名とし、体制を強化した。 2. 経営改善計画書の策定及び財務改善のための指導等を実施した。 3. 経営者との面談により、経営者の危機意識の啓蒙を図った。
	(2) 経営改善支援の取組み状況(注) 15年4月～16年9月	1. 金融検査マニュアル中小企業融資編に基づく指導を実施した。 2. 事業内容・業界動向・資産状況等の調査により、実現性の高い財務改善指導を経営者に直接または間接的に実施した。 3. 経営管理強化のための人材派遣を通じて、経営状況のモニタリングならびに経営相談を実施した。 4. 経営者の経営意識改革のため、現状認識を徹底させた。
	16年4月～16年9月	1. 事業内容・業界動向・資産状況等の調査により、実現性の高い財務改善指導を経営者に直接または間接的に実施した。 2. 経営管理強化のための人材派遣を通じて、経営状況のモニタリングならびに経営相談を実施した。 3. 経営者の経営意識改革のため、現状認識を徹底させた。

(注)下記の項目を含む

経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。

同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。

こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。

こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か(借手の中小企業サイトの課題を含む)

経営改善支援の取組み実績

【(15年4月～16年9月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先		8,019	2		1
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,635	110	18	78
	うち要管理先	114	84	48	21
破綻懸念先		263	32	2	24
実質破綻先		162	1	0	1
破綻先		75	3	3	0
合 計		10,268	232	71	125

- 注) 期初債務者数及び債務者区分は、15年4月当初時点で整理しています。
- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでいません。
 - ・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載しています。
 - ・なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は、に含めていますがに含めていません。
 - ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合はに含めています。
 - ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。
 - ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていません。
 - ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
 - ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。

経営改善支援の取組み実績

【16年度上期(16年4月～16年9月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先		7,579	1		1
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,572	105	5	92
	うち要管理先	60	36	8	23
破綻懸念先		292	29	0	23
実質破綻先		134	1	0	1
破綻先		63	3	3	0
合 計		9,700	175	16	140

- 注) 期初債務者数及び債務者区分は、16年4月当初時点で整理しています。
- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでいません。
 - ・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載しています。
 - ・なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は、に含めていますがに含めていません。
 - ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合はに含めています。
 - ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。
 - ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていません。
 - ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
 - ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。